

平成18年度 政策評価書（事前の事業評価）

担当部局：経理装備局艦船武器課
実施時期：平成18年6月～8月

事業名：機動戦闘車

政策体系： - 4 - (2) - 研究（開発）

事業内容：機甲科部隊に装備し、多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。

所要経費：約26億円（平成19年度概算要求額、後年度負担額を含む。）

評価の内容

1 事業の目的

機甲科部隊に装備し、多様な事態への対処において、空輸性、路上機動性等に優れた機動力をもって迅速に展開するとともに、中距離域での直接照準射撃により軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破するために使用する機動戦闘車を開発する。

2 事業の必要性・適正性

(1) 当該事業の位置付け

政策分野等における事業の役割

本事業は、我が国の防衛技術基盤を強化し、もって防衛力の質的水準の向上に資するものと位置づけられる。

防衛庁が事業を実施する理由

本事業は、多様な事態に実効的に対処するために、優れた空輸性、路上機動性等の機動展開能力、中距離域で軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破可能な火力、並びに敵徒歩兵等が携行する小火器等に抗たんでできる防護力を有する機動戦闘車を開発するものであり、防衛庁において実施することが適当である。

当該年度に実施する必要性

本事業は、多様な事態に実効的に対処する運用上の必要性から努めて早期に装備する必要がある。

(2) 当該事業の必要性

既存の装備等によらない理由

現有装備である74式戦車、89式装甲戦闘車等では、被空輸性が欠落するとともに路上機動性（展開能力）が不足するため、戦闘地域への迅速な進出が困難である。また、87式偵察警戒車、軽装甲機動車等の装輪装甲車では、軽戦車等を撃破できる火力や瞬間交戦能力が不足するため、普通科部隊の火力支援が困難である。

他の代替手段との比較検討状況

米国等において同様の戦闘車両を開発中もしくは装備しているが、いずれも機動戦闘車としての要求性能を満足するものはない。また、「将来装輪戦闘車両」の研究成果との共通化の可能性等を考慮すると、導入は非効率である。

(3) 当該事業における装備品等の数量等の事業内容の必要性・妥当性

システム設計、砲塔システム、車体システム、総合性能評価用の試作車4両及び専用試験装置の試作を行う計画である。平成25年度までに開発を効率的に完了するためには、これらの計画に従った事業が必要である。

3 事業実施の効果・時期

(1) 実施効果

得ようとする効果

本装備を開発することにより、優れた空輸性、路上機動性等の機動展開能力、中距離域で軽戦車を含む敵装甲戦闘車両等を撃破可能な火力、並びに敵徒歩兵等が携行する小火器等に抗たんでできる防護力を有することが可能となり、不特定・多数・同時多発的に発生することが予期される多様な事態に迅速かつ実効的に対処することができる。

また、「将来装輪戦闘車両」の研究成果との共通化が可能となり、開発・取得・維持整備コスト等を含むライフサイクルコストを抑制することができる。

効果の把握の仕方

本装備の効果の把握については、実輸送機による空輸性能や高速道路での長距離高速機動性能、実弾実射による火力性能等の確認試験等を実施することにより、具体的な性能を確認する。

また、開発の途上で得られた設計成果を逐次に他の装輪戦闘車両へ適応させることにより、ライフサイクルコスト抑制の効果を確認する。

得ようとする効果達成の見込みの根拠

開発実施に当たっては、将来装輪戦闘車両の研究試作、新戦車の開発等の技術・成果を活用することにより、効果の達成は可能と考える。

(2) 実施時期

平成19年度から24年度まで試作を実施し、技術試験を平成21年度から25年度まで実施する予定である。

今後の対応

本装備は、優れた機動展開能力、脅威対象を確実に撃破できる火力及び敵の携行火器に抗たんでできる防護力を保持するものであり、多様な事態等への迅速かつ実効的な対処が可能となるとともに、現有装備等との部品の共有化等によりライフサイクルコストの低減が図られるものと評価でき、努めて早期に装備する必要があるため、平成19年度概算要求を行う。

その他の参考情報

運用構想図 別紙